

## 令和2年度版原子力白書の作成方針について

令和3年1月19日  
内閣府原子力政策担当室

### 1. 概要

原子力白書は、東電福島原発事故の教訓と反省や原子力を巡る環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民への説明責任を果たすことが目的。特に、「原子力利用に関する基本的考え方」をはじめとする原子力委員会決定文書に関するフォローアップや、令和2年度における政府の原子力関連施策等について記載。

### 2. 構成

令和元年度版原子力白書と同様に、「特集」、「各章（第1章～第8章）」、「資料編」からなる構成とし、関係各省に協力を仰ぎつつ執筆。現時点での検討内容は以下のとおり。

#### 特集

テーマ：「福島第一原発事故後10年を迎えて」

内容：国会事故調等で指摘された課題に対する10年間の取組状況や福島の復興・再生状況を調査し、事故から学んだことやこの10年間での我が国の変化、今後取り組むべきこと等を原子力委員会の視点でまとめ、発信。

#### 各章（第1章～第8章）

※「原子力利用に関する基本的考え方」に基づく章立て

第1章：「福島の着実な復興・再生と教訓を真摯に受け止めた不断の安全性向上」

第2章：「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力のエネルギー利用の在り方」

第3章：「国際潮流を踏まえた国内外での取組」

第4章：「平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保」

第5章：「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」

第6章：「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」

第7章：「放射線・放射性同位元素の利用の展開」

第8章：「原子力利用の基盤強化」

#### 資料編

必要な項目について適宜内容を更新。

※国民に向けたものとして、わかりやすさ・読みやすさを追求。

※コラムとして、国民が原子力について関心を深められるような具体的な話題を掲載。

### 3. スケジュール

2月から4月にかけて原子力委員会定例会にて有識者等からのヒアリングや議論を行い、本年夏を目途に原子力委員会決定する予定。